

都市計画南佐久公共下水道変更の縦覧について

佐久環境衛生組合では、令和 8 年 2 月 3 日に長野県より佐久都市計画及び小海都市計画下水道事業南佐久公共下水道の事業計画の変更認可を受けました。

つきましては、都市計画法第 6 3 条第 2 項の規定において準用する同法第 6 2 条第 2 項の規定により、変更した都市計画(南佐久公共下水道)について、図書の縦覧を行います。

縦覧図書： 「佐久都市計画及び小海都市計画下水道事業 南佐久公共下水道
都市計画事業変更認可申請書」

縦覧期間： 令和 8 年 2 月 1 3 日(金曜日)から下水道事業施行期間が終了するまで

縦覧場所： 佐久環境衛生組合 下水道課

縦覧時間： 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで(土日、祝日を除く)

お問い合わせ

佐久環境衛生組合 下水道課

電 話： 0 2 6 7 - 8 6 - 7 7 1 0

ファックス： 0 2 6 7 - 8 6 - 7 7 1 1

メールアドレス： sakukan-k@saku-kan.jp